

在留状況確認調査の実施

在トリニダード・トバゴ日本国大使館

当館では、外務省が毎年行っている海外在留邦人実態調査の一環として、当館に在留届をご提出していただいた皆様に、「在留状況の確認」を行うための電子メールをお送りしています。同電子メールを受け取られた方は、同メールの記載に従い、ご回答頂きますよう宜しくお願いいたします。